

**パブリックコメント 検討結果** **寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします**

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。

全文は、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HPでご覧ください。

◆子育て支援課 田(☎042-460-9841)

事案名 西東京市子育て・子育てワイワイプラン	
【公表日】3月10日 【意見募集期間】平成26年12月22日～翌年1月21日 【意見件数】49件(14人)	
お寄せいただいた意見	検討結果
児童館を減らさないでほしい。 (件数: 3件)	公共施設の適正配置は、少子高齢化による財政構造の硬直化や厳しい財政状況を踏まえ、近接配置や利用率が低い施設などについて整理することで、施設維持管理コストの削減、老朽化などに対応する改修・更新コストを抑制し、少子高齢化社会に対応した新たな住民ニーズなどに対応するために推進しているものです。 今後再編を予定する南部地域については、当面は現状を維持しながら、将来的な配置バランスを考慮し、検討していきます。 児童の居場所づくりについては、児童館・学童クラブのほか、放課後子ども総合プランに基づき、教育委員会所管の放課後子供教室事業と連携し、充実を図ります。
第5章「1-2 子どもの参画の推進」の施策について、行事の参画だけでなく、子どもに関わる施策の策定プロセスに参画するなど、参画の段階をひとつ上げる内容を盛り込んでほしい。また、子どもの参画を促進するため、ファシリテーターとしての大人の能力強化について盛り込んでほしい。 (件数: 1件)	ご意見を踏まえ、企画・運営の前段階から関わられるよう、また、おとなの子ども支援への能力強化に関する記載を加えるよう、「1-2-1 今後の取り組み」の本文を修正します。修正の詳細は、全文をご覧ください。
第5章「1-2-2 居場所づくり」の施策について、最初に「居場所づくりへの参画」を置くよう、順序を変更してほしい。 (件数: 1件)	ご意見を踏まえ、施策の順序を入れ替えます。併せて、「1-2-2 今後の取り組み」の本文を修正します。修正の詳細は、全文をご覧ください。
ママサロンのような形で、近所の同世代の子を持つ母親同士を引き合わせて交流する機会をつくってほしい。特に産後の女性の悩みを気軽に話せるような場を提供してほしい。 (件数: 1件)	同世代の親同士や相談しやすい場づくりについては、第5章「3-2 支え合いの場の充実」にご意見と同様の視点を記載しています。これを実現するため、施策「子育ての仲間づくり、子育てNPO・グループ等の支援の充実」「子ども総合支援センターにおける子育てグループの活動場所の充実と活動の推進」「子育てひろば事業の充実」での多様な取り組みにより、実施していきます。 産後の女性の相談については、上記の相談に加え、「4-2 保健・医療」の施策「訪問型相談の充実」「母子保健と保育の連携強化」を通じて、実施していきます。 また、ご意見を踏まえ、「4-2 今後の取り組み」の本文を修正します。修正の詳細は、全文をご覧ください。

**防災ガイド 18**  
～日頃の備え～  
**防災教育を行いましょ**

**◆児童への防災教育**  
小学生には学年ごとに段階を踏んだ防災教育が必要です。

**□低学年の児童**

- 火災のときは、周囲の大人へ知らせる
- 避難するときは「お・か・し・も(おさない・かけない・しゃべらない・もどらない)」を守る

**□中学年の児童**

- 火災の恐ろしさとは
- 燃焼の3要素(可燃物・酸素・熱)
- やけどの対処方法

**□高学年の児童**

- 消火の3原則(除去・冷却・窒息)
- 消火器の使い方
- 避難時にドアを閉める

**◆新入社員を重点とした防火・防災教育**  
4月は新入社員や人事異動などで、事業所の人事配置が大きく変わる時期です。この時期を捉えて、新たな職場で働く従業員に防火・防災教育を実施し、119番通報や初期消火などがスムーズにできるようにしましょう。  
119番通報時には「火事か、救急か」「住所はどこか」「何が燃えているか」などを聞かれます。「火事か」「救急か」をはっきりと伝えるとともに、従業員全員で住所を確認しておきましょう。住所は「西東京市」から伝えましょう(市外にある同じ町名との混同を防ぐため)。  
事業所にある消火設備(消火器・屋内消火栓<sup>など</sup>)の使い方を確認し、いざという時の初期消火に備えましょう。  
事業所で自衛消防訓練を行う場合は、消防署へ届け出が必要ですので、事前に通知しましょう。

西東京消防署  
(☎042-421-0119)  
◆危機管理室保  
(☎042-438-4010)

平成27年度  
**ようじのつどい**  
(全児童館共通事業)

児童館でお友だちづくりをしてみませんか。親子でのふれあいあそび・体操・手遊び・季節の行事や簡単工作など、1年間楽しめる内容を企画しています。

お子さんをお友だちと元気いっぱい遊ばせたい方、集団活動に慣れさせておきたい方など、ぜひご参加ください。

**時** 4月21日からの原則隔週火曜日(全18回予定)  
**□初回説明会**  
**時** 4月21日(火)  
午前10時30分から1時間程度

**場** 市内各児童館・児童センター  
※当日、直接会場へ  
**内** 親子体操・手遊び・工作<sup>など</sup>  
**対** 平成27年度中に3歳以上になる幼児と保護者  
**持** 上履き(親子とも)・動きやすい服装  
**問** 各児童館・児童センター  
※0～2歳児向けの活動も実施中  
※市HP内「にしとうきょうキッズ!」に、日程の詳細や各館の乳幼児向け情報を掲載しています。  
◆児童青少年課 田(☎042-460-9843)

施設名	所在地	電話番号
田無児童館	田無町4-14-2	042-462-6237
北原児童館	北原町1-16-2	042-461-2156
ひばりが丘児童センター	ひばりが丘3-1-25	042-465-4540
芝久保児童館	芝久保町1-16-18	042-465-1678
下保谷児童センター	下保谷4-3-20	042-422-8346
新町児童館	新町5-2-7	0422-55-1782
中町児童館	中町4-4-1	042-422-8800
ひばりが丘北児童センター	ひばりが丘北1-6-8	042-423-4686
西原北児童館	西原町4-5-96	042-464-3833
田無柳沢児童センター	向台町1-7-25	042-464-3844
保谷柳沢児童館	柳沢2-6-11	042-468-7892

**5月7日 緑町市民集会所を開設します**

みどり児童センターの閉館などに伴う公共施設の有効活用として、「緑町市民集会所」を開設します。地域住民の皆さんの集会の場としてご使用ください。

**□使用開始日** 5月7日(休)  
**□使用時間** 午前9時～午後9時(1日1回4時間以内)  
**□所在地** 緑町3-8-3  
**□予約方法** 使用希望日の1カ月～3日前(初日・最終日が土・日曜日、祝日、年末年始に当たる場合はその前日)の午前8時30分～午後5時15分に、電話で下記へ(電話受付のみ)  
**□施設内容** 1階 洋室109㎡(約66畳)

- 施設備品** 机・椅子・ホワイトボード  
**□使用上の注意**
- 使用時には、準備および後片付けの時間を含みます。
  - 食事・飲酒・喫煙はできません。
  - 施設に持ち込んだものは、全てお持ち帰りください。
  - 営利目的や公益・風俗・秩序を乱す活動には使用できません。
  - 大きな音を出さないよう、近隣住民へのご配慮をお願いします。
  - 駐車場はありません。
- ◆文化振興課 保  
(☎042-438-4040)

**周辺地図**

室内の様子